

委員提出意見

石崎 彩 委員 1 頁

鈴木 隆一 委員 2 頁

舩山 整 委員 3 頁

吉田 行郷 委員 4 頁

山形県総合政策審議会 提出意見

山形県立米沢栄養大学

石崎 彩

- 若者は就職の段階で都会に行く人が多いように感じる。就職活動の時に、勤務地を重要視している人は少なく、行きたい企業があるかで、住むところを決定する人が多いように感じる。そのため、企業の数が多い都会に行く人が多いと考える。
→ 学生たちに山形の企業に就職したいと感じてもらえるような企業のアピールの場が必要になってくると考える。
- 山形の農家さんに話を伺う機会があったのだが、山形で農業を行っている人の中には、県外から山形に移住して農業を始める人も多く感じた。山形には、新規就農者に対する支援もあり、農業を始めやすい状態にあると考える。
→ 農業を始めたい・興味がある若者に対して、山形で農業を始めるメリット・魅力を伝える機会が増えると、農業をしたいと考える人の中で、山形で農業をしたいと思う人が増えるのではないかと考える。特に、都会出身の人は、地元で農業を始めにくい状況にあると思うので、そのような人に山形での農業の魅力積極的に伝えていくのはどうか。

テーマ

教育、人づくりにより多様な人財が活躍する山形へ

現在は「大変動の時代」と言われるが、未来は「超・大変動の時代」となり、加えて「人口大減少時代」を迎える。これを人財育成により乗り越えたい。

1. 小中高生を対象に、未来の変化対応力・社会課題解決力の育成

- ・ 新しい教育により未来の山形で活躍できる人財を育成する。経済人・企業が教育に関わり、活躍できる仕組みを作る。そして、小中高生に先端技術や社会課題の発見と解決のための学習機会を提供する。そして「やまがた愛」を育む。
先進事例：「やまがたAI部」、「やまがたイノベーションプログラム」

2. 外国人財の活用と多文化共生

- ・ 弊社では外国人財を活用し始めてから2年足らずだが、皆働き者で、なくてはならない働き手となっている。課題としては、①日本語習得、②住宅と通勤、③日本と山形の文化への理解など。山形花笠まつりのパレードや上山クアオルトウォーキングなど会社行事への参加に加えて、今後新たな交流促進の機会を提供したい。

3. 気候変動・異常気象に対応できる山形県農業・漁業人財の育成

4. 新時代の観光業のリーダーの育成

山形県総合政策審議会 提出意見

日本労働組合総連合会山形県連合会
船山 整

- 1 山形の魅力を発信し、県外からの人の移動含めた、人材の県内定着促進を図るため、多くの取組み、工夫、努力がなされていると認識しますが、引き続き、産官学など様々な垣根を超えて連携を一層強め、総合的、積極的に粘り強く取り組むことが必要と考えます。
- 2 若者・女性の県内定着促進は、人材の確保、育成とともに、人口減少対策の重要課題であり、雇用・就労の場の確保とともに、賃金、雇用等処遇改善や労働環境の改善に取り組む企業の支援策の強化を図ることが必要と考えます。
- 3 地域経済の好循環を生み出すためには、原材料費やエネルギー価格、労務費等の上昇分にかかる、適正な価格転嫁を進めていくことが重要であり、2023年3月に県を含めた公労使11団体で締結した「価格転嫁の円滑化により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」の実効性が上がるよう、行政の指導や企業の支援を強化していく必要があると考えます。

山形県総合政策審議会 提出意見

千葉大学大学院園芸学研究院

吉田 行郷

農業に関する私の意見は、資料5にかなり盛り込んでいただいているので、今回は、それに含まれない追加の意見をお伝えさせていただきます。

先般、国の農業政策の根幹を定める食料・農業・農村基本法が改正されましたが、そこで新たに力を入れることとされた政策のうち、農業における環境負荷の低減が、今回の資料7では、出てきていないように思います。資料6では、「本県の優れた環境資産を活かした環境と経済の好循環創出」という重点テーマが紹介されています。農業分野においても、こうした視点からの施策の打ち出しが必要ではないでしょうか。

また、少し小さなテーマとしては、これも新たに位置付けられた食品アクセス問題への対応（食料の円滑な入手の確保）、具体的には、車を運転できなくなった農村部の高齢者や都市部での困窮家庭の子供達への食料の円滑な供給のための施策を、山形県でも講じていく必要があるのではないのでしょうか。

また、今回の基本法の改正により、同法の第46条に、初めて国が行うべき施策として農福連携が盛り込まれました。今回の基本法改正を受けて、「農福連携等推進ビジョン」も4年ぶりに改定され、働ける障がい者のための農福連携に加えて、就労が困難な障がい者やひきこもり状態にある人達、高齢者、触法者のための農福連携ともいえる「ユニバーサル農園」の推進も、農林水産省、厚生労働省、文部科学省、法務省の4省庁で取り組むことが打ち出されました。この点も視野に入れて施策を検討いただければと思った次第です。